

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【届出者の氏名又は名称】	ムニノバホールディングス株式会社
【届出者の住所又は所在地】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【最寄りの連絡場所】	ムニノバホールディングス株式会社 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075(320)0081(代表)
【事務連絡者氏名】	ムニノバホールディングス株式会社 グループコミュニケーション部 寺坂 啓志
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	ムニノバホールディングス株式会社 (京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、ムニノバホールディングス株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、あんしん保証株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致いたしません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「本公開買付け」とは、2026年5月13日に提出した公開買付届出書に係る公開買付けをいいます。

(注8) 本書中の「株券等」とは、株式及び新株予約権に係る権利をいいます。

(注9) 本書中の用語は、別途定義する場合を除き、2026年5月13日に提出した公開買付届出書において定義した用語と同一の意味で用います。

(注10) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年5月13日に提出した公開買付届出書につきまして、(1)公開買付者の特別関係者に異動が生じたことにより、公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、及び(2)対象者が2026年6月18日に事業年度第24期(自2025年4月1日至2026年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長へ提出したことに伴い、訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するとともに、当該有価証券報告書を添付書類に追加するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

6 買付け等を行った後における株券等所有割合

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

(1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計

(3) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)

(4) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)

特別関係者

所有株券等の数

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

半期報告書

6 その他

公開買付届出書の添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第 1 【公開買付要項】

6 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	109,840
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	207
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2026年5月13日現在)(個)(d)	
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2026年5月13日現在)(個)(g)	67,860
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(2025年9月30日現在)(個)(j)	173,920
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	63.15
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(10,984,018株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権の数のうち、本新株予約権の目的となる対象者株式の数(20,700株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2026年5月13日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者のうちAGキャピタルが所有する株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2026年5月13日現在)(個)(g)」のうちAGキャピタルが所有する対象者株式の数(378,000株)に係る議決権の数は分子に加算しておりません。

(注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(2025年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者が2025年11月11日に提出した第24期半期報告書に記載された2025年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、単元未満株式(但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)及び本新株予約権の行使により発行又は交付される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(17,392,018株)に係る議決権数(173,920個)を分母として計算しております。

(注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(訂正後)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	109,840
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	207
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2026年5月13日現在)(個)(d)	
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2026年6月18日現在)(個)(g)	70,692
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(2025年9月30日現在)(個)(j)	173,920
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	63.15
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	100.00

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(10,984,018株)に係る議決権の数を記載しております。
- (注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権の数のうち、本新株予約権の目的となる対象者株式の数(20,700株)に係る議決権の数を記載しております。
- (注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2026年6月18日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者のうちAGキャピタルが所有する株券等及び増井啓司氏が所有する株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2026年6月18日現在)(個)(g)」のうちAGキャピタルが所有する対象者株式の数(378,000株)及び増井啓司氏が所有する対象者株式の数(283,200株)に係る議決権の数は分子に加算していません。
- (注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(2025年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者が2025年11月11日に提出した第24期半期報告書に記載された2025年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、単元未満株式(但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)及び本新株予約権の行使により発行又は交付される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(17,392,018株)に係る議決権数(173,920個)を分母として計算しております。
- (注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(2026年5月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に 該当する株券等の数
株券	67,860(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	67,860		
所有株券等の合計数	67,860		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、2026年3月31日現在、対象者株式605,282株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(訂正後)

(2026年6月18日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に 該当する株券等の数
株券	70,692(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	70,692		
所有株券等の合計数	70,692		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、2026年3月31日現在、対象者株式605,282株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(訂正前)

(2026年5月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に 該当する株券等の数
株券	67,860(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	67,860		
所有株券等の合計数	67,860		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、2026年3月31日現在、対象者株式を605,282株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(訂正後)

(2026年6月18日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に 該当する株券等の数
株券	70,692(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	70,692		
所有株券等の合計数	70,692		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、2026年3月31日現在、対象者株式を605,282株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(訂正前)

(2026年5月13日現在)

氏名又は名称	あんしん保証株式会社
住所又は所在地	東京都品川区東品川4丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー9階
職業又は事業の内容	家賃債務の保証事業
連絡先	連絡者 あんしん保証株式会社 経営管理部長 井藤 友正 連絡場所 東京都品川区東品川四丁目12番4号 電話番号 03-6627-3440
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)

(注) 特別関係者である対象者は、2026年3月31日現在、対象者株式605,282株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(2026年5月13日現在)

氏名又は名称	アイフル株式会社
住所又は所在地	京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1
職業又は事業の内容	消費者金融事業、事業者金融事業、信用保証事業
連絡先	連絡者 ムニノバホールディングス株式会社 グループコミュニケーション部 寺坂啓志 連絡場所 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1 (公開買付者所在地) 電話番号 075-320-0081
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(2026年5月13日現在)

氏名又は名称	AGキャピタル株式会社
住所又は所在地	東京都中央区銀座一丁目6番2号 LIFE CARD 銀座ビル
職業又は事業の内容	ベンチャーキャピタル事業
連絡先	連絡者 ムニノバホールディングス株式会社 グループコミュニケーション部 寺坂啓志 連絡場所 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1 (公開買付者所在地) 電話番号 075-320-0081
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(訂正後)

(2026年6月18日現在)

氏名又は名称	あんしん保証株式会社
住所又は所在地	東京都品川区東品川4丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー9階
職業又は事業の内容	家賃債務の保証事業
連絡先	連絡者 あんしん保証株式会社 経営管理部長 井藤 友正 連絡場所 東京都品川区東品川四丁目12番4号 電話番号 03-6627-3440
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)

(注) 特別関係者である対象者は、2026年3月31日現在、対象者株式605,282株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(2026年6月18日現在)

氏名又は名称	アイフル株式会社
住所又は所在地	京都市下京区烏丸通五条上の高砂町381-1
職業又は事業の内容	消費者金融事業、事業者金融事業、信用保証事業
連絡先	連絡者 ムニノバホールディングス株式会社 グループコミュニケーション部 寺坂啓志 連絡場所 京都市下京区烏丸通五条上の高砂町381-1 (公開買付者所在地) 電話番号 075-320-0081
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(2026年6月18日現在)

氏名又は名称	AGキャピタル株式会社
住所又は所在地	東京都中央区銀座一丁目6番2号 LIFE CARD 銀座ビル
職業又は事業の内容	ベンチャーキャピタル事業
連絡先	連絡者 ムニノバホールディングス株式会社 グループコミュニケーション部 寺坂啓志 連絡場所 京都市下京区烏丸通五条上の高砂町381-1 (公開買付者所在地) 電話番号 075-320-0081
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(2026年6月18日現在)

氏名又は名称	増井 啓司
住所又は所在地	京都市下京区烏丸通五条上の高砂町381-1(公開買付者所在地)
職業又は事業の内容	公開買付者 代表取締役 副社長執行役員
連絡先	連絡者 ムニノバホールディングス株式会社 グループコミュニケーション部 寺坂啓志 連絡場所 京都市下京区烏丸通五条上の高砂町381-1 電話番号 075(320)0081
公開買付者との関係	公開買付者の役員

【所有株券等の数】

(訂正前)

あんしん保証株式会社

(2026年5月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に 該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、2026年3月31日現在、対象者株式605,282株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

アイフル株式会社

(2026年5月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に 該当する株券等の数
株券	64,080(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	64,080		
所有株券等の合計数	64,080		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

AGキャピタル株式会社

(2026年5月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に 該当する株券等の数
株券	3,780(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3,780		
所有株券等の合計数	3,780		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(訂正後)

あんしん保証株式会社

(2026年6月18日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に 該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、2026年3月31日現在、対象者株式605,282株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

アイフル株式会社

(2026年6月18日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に 該当する株券等の数
株券	64,080(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	64,080		
所有株券等の合計数	64,080		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

AGキャピタル株式会社

(2026年6月18日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に該当する株券等の数
株券	3,780(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3,780		
所有株券等の合計数	3,780		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

増井 啓司

(2026年6月18日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第2項第2号に該当する株券等の数	令第7条第2項第3号に該当する株券等の数
株券	2,832(個)	_(個)	_(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券()	—	—	—
株券等預託証券()	—	—	—
合計	2,832	—	—
所有株券等の合計数	2,832	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	()	—	—

(注) 2026年2月17日に逝去した故雨坂甲氏からの遺贈を2026年6月18日に承認したことにより、2026年2月17日付でかかる遺贈の効力が発生したことによるものです。

第5 【対象者の状況】

4 【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1) 【対象者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第22期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月24日 関東財務局長に提出

事業年度 第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日 関東財務局長に提出

事業年度 第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月18日 関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日 関東財務局長に提出

事業年度 第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月18日 関東財務局長に提出

【半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第24期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日 関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

6 【その他】

(訂正前)

(1) 「2026年3月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」の公表

対象者は、2026年5月12日付で「2026年3月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」を公表しております。当該公表の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けていないとのことです。また、以下の概要は、対象者が公表した内容の一部を抜粋したものであり、詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況(非連結)

決算年月	2026年3月期
営業収益	6,162,390千円
営業費用	5,903,392千円
営業利益	258,997千円
営業外収益	206,928千円
営業外費用	50,584千円
当期純利益	291,952千円

1株当たりの状況(非連結)

決算年月	2026年月3期
1株当たり当期純利益	16.81円
1株当たり配当額	—
1株当たり純資産額	149.53円

(2) 「業績予想の修正に関するお知らせ」の公表

< 中略 >

(3) 「剰余金の配当(無配)に関するお知らせ」の公表

< 中略 >

(訂正後)

(1) 「業績予想の修正に関するお知らせ」の公表

< 中略 >

(2) 「剰余金の配当(無配)に関するお知らせ」の公表

< 中略 >

公開買付届出書の添付書類

対象者が2026年6月18日付で事業年度第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本書に添付いたします。

以上